審議会等会議録

審議会等の名称	令和４年度第３回山口市行政改革推進委員会
開催日時	令和５年１月２０日（金曜日）１０：００～１２：００
開催場所	山口総合支所　第１１会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	青木 美弥子、井竿　富雄、小野　哲、河野 朱音、國安 克行、佐々木　更二、重見　武男、陳　禮俊、徳永　雅典、濵田　泰、原田 尚美、平田　隆之、平野 美智子、藤井 智佳子　（１０人） ＜敬称略＞
欠席者	石川 朋美（１人）
事務局	総務部：塩見部長　鯨田次長 総務課：藤原課長　時安主幹　徳本副主幹　畠山主査
議題	第二次山口市行政改革大綱後期推進計画（山口市行政サービス向上推進計画）＜案＞について
報告事項	なし
内容	次第に基づき以下のとおり進められた。 １　議　題 第二次山口市行政改革大綱後期推進計画（山口市行政サービス向上推進計画）＜案＞について 【会長】議題 第二次山口市行政改革大綱後期推進計画（山口市行政サービス向上推進計画）＜案＞について、事務局から説明をお願いします。 【事務局】資料説明 【会長】今、事務局のから御説明がございました。今回の新しい計画案について、皆様からお１人３分程度で御意見をいただきたいと考えております。 それでは、Ａ委員からお願いいたします。 【Ａ委員】行政サービスの向上推進計画というサブタイトルをつけられており、市民へのサービス向上ということで策定を進めておられるなという感じを受けました。その中でちょっと個人的に気になるのが、２２ページにありますデジタル技術の利活用の推進について。デジタル化というのがすごい勢いで進んでいる中、マイナンバーカードについては全国的にもあまり普及されていないと感じています。５０％程度だろうという認識をしております。私もカードはつくりましたが、実際に今まで活用したことがありませんし、周りに聞きましても住民票をとったとか、今年確定申告でｅ－Ｔａｘで使ってみようという意見はありますけども、実際にマイナンバーカードがあまり利活用されていないのではないかなというように感じております。その中で、前期計画にも記載がありますけれども、交付率向上に向けた取組というところはこれまでと同様の感じでやられるのかなというのをちょっとお聞きしたい。また、こちらも前期計

	画にありますが、山口市独自サービスを検討するという記載がありますが、現状でどういった市独自のサービスを検討されているのかお聞きしたいと思います。山口市での利用がとても便利なものになれば普及率の向上にもつながると思いますし、市民サービスの向上にもつながるのではないかと思いますのでちょっと意見というか質問になりますけどもよろしくお願いします。以上です。 【会長】今のことについて、事務局からお願いします。 【事務局】ただいまのＡ委員からの御質問にお答えします。まずマイナンバーカードの交付率向上に向けた取組ということで、国では今年度中に全国民にマイナンバーカードが普及するよう、マイナポイントなどの施策も実施されているところです。しかしながら、交付率１００％までには至っていないという現状であり、現時点で皆様に取得していただけてないというのは、マイナンバーカードを取りに行くためには御本人が申請されて御本人が受け取りに来られないといけないところもあり、その辺りもちょっとハードルになっているのかなと感じているところです。担当課でも苦慮しているところですけれども、交付率向上に向けて、市役所で申請に来られるのを待つのではなくて、逆に市役所から例えば地域であったり、身近な商業施設であったり、そういうところに出向いて、申請を気軽にしていただけるような取組をすすめながら、交付率向上を目指しているところでございます。それから、独自サービスの展開につきましては、市立図書館の図書の貸出しであったり、あるいは施設予約であったりだとかにマイナンバーカードを利活用していけないか検討しているところです。これからまた検証していきながらにはなると思いますが、身近なところでどういった利活用ができるのか、引き続き検討していきたいと思っております。以上でございます。 【会長】よろしいでしょうか。それでは、Ｂ委員お願いいたします。 【Ｂ委員】１１ページで、「行政の情報が十分に伝わっていると思う市民の割合」が、すでに９割近くとなっており、私自身は非常に高いと思っているんですね。つまり、もう９割近い人が、行政から十分に情報をいただいているという反面、その次の１２ページで、「市に意見を伝える手段や場が身近にある」という問いに対しては７割程度、さらに「地域の良さや課題が地域住民の間で共有されている」問いに対しては５割以下となっている。市から市民への情報は伝わっているけれども、市民は自分たちの気持ちが市に伝わってないという構図なのかなというように感じております。目標値、数値云々ということはございませんけれど、しっかりと市民の意見を聞く体制といいますか組織づくりといいますか、そういったところをぜひ進めていただければというように感じました。以上でございます。 【会長】ありがとうございます。それでは、Ｃ委員、どうぞお願いいたします。 【Ｃ委員】２３ページ、デジタル活用支援の推進というところで、講座の実施を令和３年度は６７回やられており、今後の計画で１００回、１１０回と増や

	しておられます。このデジタル活用支援というのは、シニア世代に向けてだと思うんですけど、利用率といいますか、本当に実際１００回やってそこまでの需要があるのか、ちょっと気にはなるかなというところが一つ。あと、１６ページの多様な主体との連携強化のところで、数値目標のところが、令和５年から令和９年まで数値の変化がないのはなぜなのかなと気になったところです。以上です 【会長】今のことについて、事務局からお願いします。 【事務局】まず、デジタル活用支援におきまして、講座等の実施という取組を挙げております。これは、市で行政サービスのデジタル化を進めている中で、やはりどうしても高齢者の方など、なかなかそういった機器に不慣れで、利用するにもハードルが高いというようなお声もお聞きしているところです。そこで、こうした取組により、デジタルに不慣れな方についても、デジタルを活用した便利な行政サービスの利用が可能となり、よりよい市民サービスにつなげたいという思いもあり、積極的に講座の開催に取り組んでいくこととして、こうした目標値を設定させていただいているところでございます。 　それからもう一つお話がございました多様な主体との連携強化についてです。指標としている市民活動団体の登録数等については、活動団体の登録自体がなかなか停滞しているというようにお聞きをしております。そういった中で、今後登録団体を増やすというところまではなかなか難しいのかもしれないですけれども、そういった減少傾向に歯止めをかけるといいますか、できるだけ現状は維持していきたいというような中、こういった目標値にしているところでございます。以上でございます。 【会長】それではＤ委員よろしくお願いいたします。 【Ｄ委員】１３ページの地域づくりの活動の活性化の中で、今回地域コミュニティーの体制強化ということに踏み込まれていますが、市が介入して、自治会、町内会を支援するってすごく難しいんですよね。人口減少と高齢化とで担い手が少なくなっていることや、無関心なこと、マンション等で自治会が希薄になっていることなど、そういう中でどうやって進めていけるのかなっていうのが少し気になっています。 　次に１５ページの指定管理者制度運用の充実のところで実施目的には設置目的や施設効果を最大限に発揮できるようにとあって、実施内容には維持管理コストの縮減につながる見込みの施設については実施していくと書いてあって、右と左のバランスが合っていないなという気がしました。 　それから、先ほどＣ委員も言われた２３ページのデジタル活用支援の推進のところで、講座の実施回数を１５０回として目標を設定しておられ、地域交流センターや身近な場所で開催ということではあるのですが、デジタルに不慣れというか、なかなか外出されない高齢者がセンター等で開催したときに、そこに出向いて行かれるのかなというところが少し気になっています。正直なとこ

	ろ行くのが億劫というのが私個人の感覚なので、これだけの回数やられても具体的な有効な施策になるのかなと。以上です。 【会長】ありがとうございます。それでは、Ｅ委員からお願いします。 【Ｅ委員】１３ページの地域づくり活動の活性化というところで、自治会とか町内会の担い手の確保とか組織の維持とか書いてあるのですが、Ｄ委員からもありましたように、無関心というか、地域はだんだん高齢化していき、共助というところでも若い人が少ないところでは、そういった力も借りられないという状況があると思います。福祉員が足りないので１人どうぞ手を挙げてくださいみたいな回覧が回ってくるような状況になっています。地域の方の協力なしでは、地域は回っていかないというのは本当に分かるのですが、新しくマンションが出来ても自治会には入りませんという若い方が多くて、自治会の重要性とか、なぜ必要なのかというような啓発とか、子育て世代の人たちにもっと参画していただけるような自治会の運営というか在り方というのを考えていく必要があるのかなと感じました。よろしくお願いします。 【会長】ありがとうございます。それではＦ委員お願いいたします。 【Ｆ委員】きれいに細かくまとめていただいているなという印象を持ちました。そういう意味で直していただきたいということではないのですけれども、これを推進していく上で、少し気づきがありましたのでお伝えしたいと思います。一つは、行革と言ったときに、行政の在り方そのものが時代とともに変化している中で、位置づけを変えていくというような、そういったことが大方針としてあるべきだろうなというように思っております。その大方針のもと、推進の中で、何ができるのかなと、行政の皆さんの意識において何かこう目先のものを変えていって、施設をつくっていくとかいうことではなくて、在り方そのものに関与しているという意識を持って日々の業務をしていただけるとうれしいなと思っております。その中で、サブタイトルのサービス向上というところですが、サービスが向上していくのは大変ありがたいですし、効率もよくなっていくといいなと思う一方で、先ほどからお話があるように地域の力がどんどん小さくなっているというか弱くなっている中で、サービスの手を差し伸べるということに着目し過ぎるとよくないなというように思っておりまして、住民の人たちや地域の自立とか自分たちで意思決定をしていくとかっていう力をつけていくことが必要だと感じています。サービスを充実させるということが時々相反するということが起こりますので、そのあたりを少し意識的に注意して運営ができるといいなというように一つ目は思いました。 　二つ目は数値目標の立て方ですが、パーセントで示されているものはもちろん段々と向上していくということでいいのだろうと思うのですが、一方で人口が減っていく中で、先ほどの市民活動団体の登録数みたいに、現状維持さえ難しく、維持そのものが実は向上しているというものも、もちろんあると思いますし、よく分かります。特に先ほど話題に出た市民活動団体数のようなところ

	に関しては、もしかしたら減っていくのはまず仕方がないという部分もありますし、数はあるけれども質としてどうなのかというところがあるので、数値目標として団体数というのを立てることそのものが少しいかがかと思うところがありますので、その辺りが今後推進される中で、活動の中でその質的な向上というのが目標としてちゃんと共有されているということが大事かなというように思っております。 それから最後に、色々な施設がハード的には大変良くなっているなという印象がありまして、特に地域交流センターは、本当に各地きれいになっていて使いやすくていいなと思う反面、その中で行われていることはあまり変わっていないというのが実情でありまして、地域の皆さんもそうですし、職員の皆さんもそうですし、役割がなかなか分からなかったり、やりたいことはあるけれども忙しくて出来ないこともあれば、役割として与えられているかどうかが分からないので出来なかったりというような声も耳にしているところですので、その辺りが少し整理されて、行政の効率化とか住民の自立とかというところにつながっていけばいいなというように思いました。以上です。 【会長】ありがとうございます。それでは、G委員お願いします 【G委員】先ほどもちょっと他の方の意見にもありましたが、私の地域でもマンションの入居者で自治会をつくるということがなかなか困難という状況にあります。自治会連合会からも管理会社の方々に自治会をつくってほしいと申し上げるのですが、管理会社からは、マンションの中に自治会をつくると入居者がいなくなると。ですから、このマンションには自治会はつくりませんからどうぞ入居してくださいと、こういうようなことを言われてしまう。こういう状況もあり、なかなか自治会をつくるのは困難になってきているなと。 それと担い手不足の問題、確かにあると思います。現状を見ると、例えば自治会の運営とか地域づくり協議会の運営を担っているのは、７０代から８０代の方々で、５０代や６０代ぐらいの方々にももっと積極的に参加していただくといいわけですけれども、なかなかこれも実情は困難なようであります。 それからもう一つはですね、以前、合併して間もなくの頃、総合支所において全て本庁に協議をしなければならない、あるいはお伺いをたてないと住民の方々に説明が出来ないという問題がありました。以前、移動市長室の中で総合支所に権限と予算を与えてほしいということを申し上げたのですが、これが現状どうなっているのかお聞きしたいと思います。 それから窓口、行政サービスの向上の中で、窓口業務の問題ですが、先日、本庁舎の中でとある課を尋ねていくのに、その課がどこにあるか分からなくて、ちょうど廊下で職員の方に出くわしましてね、職員の方に聞いたら、その職員の方がわざわざ私が行きたい課まで案内してくださいまして、後で御礼を申し上げたのですが、そういう職員もおられましてね、行政サービスは決して欠けているとは言えないなと思います。これも行政サービスの一つであろうと思い

	ます。また、地域交流センターでは、職員の定員管理という問題もあるかと思いますけども、職員と臨時職員とが現状半分ずつくらいなのですが、臨時職員の方々に行政サービスあるいは窓口業務のことの周知が十分にされておるのかどうか、職員にかわって対応ができるかどうか、少しこの辺もお伺いしたいと思います。 　それともう一つ。さっきも出ておりました、市からの情報提供についてですが、他の市の話にはなりますが、市からの配布物を自治会長さんがみんな各戸へ配布されるので、市からの配布物が多すぎるというような意見があるそうです。反面、市からの情報が少ないのでもっと情報がほしいという意見もあるようでして、どちらが良いのか悪いのかというのもありますけれども、やはり市民は情報を求めていると思いますので、出来るだけ情報を提供いただきたいと思います。以上です。 【会長】ありがとうございます。G委員からの質問に対して、事務局からお願いします。 【事務局】はい。まず１点目でございますけれども、総合支所の権限と予算につましては、平成３０年度に本市では組織改編を行いまして、各総合支所に総合支所長として部長級の職員を配置するとともに、予算についても各総合支所に予算配分をしまして予算を執行できますよう体制を整えているところでございます。 　それから、正規職員と会計年度職員の対応につきましては、なかなかどこまで会計年度職員が担うのかというところもあろうかとは思いますけれども、職員としての行政サービスに対しての意識については、正規職員であっても会計年度職員であっても、きちんと市民サービスを推進していくという意識の下でやっていかなければというように思っておりますし、各地域交流センター等でも所長を中心に体制づくりをしていきたいと考えているところでございます。 　それから配布物が多いというお話であったり、あるいは市からの情報が少ないという御意見もあったりで、どちらがどうなのかというようなお話もありましたが、山口市においても同じような話がありまして、配布物を配布される方からは配布物が多いというような御意見もいただきますし、一方では市からの情報が不足しているのでもう少し広報してほしいというようなお話もいただいているところでございます。そういった中で、やはり配布物という形式をとるのがいいのかそれとも、推進項目にも上げておりますけれども、デジタルによるＳＮＳであるとか、ＬＩＮＥ公式アカウントであるとか、そういった手段での情報提供ということもだんだん充実していくべきかというところもあります。それとともに、配布物についても見直しをしていく必要もがあり、だんだんと紙ベースのものからデジタルのような形式にシフトしていくようなことも引き続き検討しているというような状況でございます。以上でございます。 【会長】よろしいでしょうか。それでは、H委員お願いいたします。 【H委員】事務局からの答えは要りませんので、御指摘だけ何点かお願いしま

	す。まず１４ページの地域の未来を担う人づくりについての年度別数値目標についてです。令和３年度の実績が8,６５５人に対し、令和５年度が２５,０００人となっており、目標だからいいといえばそうなんですけど、いわゆるバックデータが欲しいなというような感じがします。これ答えは要りません。 それから１６ページです。多様な主体との連携強化ですけれど、先ほども市民活動団体の話がございました。特に市民活動支援センターというのは、公の施設で市の条例に規則で定める施設ですよね。この運営はＮＰＯがやっていると思うのですが、そこのＮＰＯの決算状況を見ますと、例えば全体の事業費に対して７０％程度が人件費なんですね。例えば指定管理であればその事業評価であったり、横浜市では市民活動センターのいわゆる市の事業評価制度があったりします。ぜひ見ていただいて、別にそれがいけないというわけじゃないですけれど、状況の変化に合わせて活動の評価を定義してみるということをぜひやっていただきたい。そういうことになると先ほどの御指摘にもありましたように、この年度別数値目標３２２団体というところに意味がないですよね。本来から言えば、やはりG委員が言われたように質としてどうなのかと。このあたりの記載は、前期と後期で全く変わってないと思うんですよ。これは１０年間変わらないというのはおかしいので、これは指摘です。 それから２２ページです。マイナンバーカードについては既に色々と御意見が出ていますが、この年度別数値目標がキオスク端末での証明書の発行割合となっている。一方、上の取組内容を見ていくとその手数料引き下げますよとある。引き下げた上で、下のキオスク端末での交付率を向上させたいということなんでしょうかね。この辺がちょっといかがかなという感じです。 それから、次の行政手続等デジタル化の推進。これについても年度別数値目標で国が指定する行政手続とある。これって、例えば国の指定するものだけなんですかね。上には行政手続をオンライン化していくとあり、市の手続きってたくさんあるじゃないですか。なぜこの数値目標が国の指定するものだけなのかというのが少し何か不自然かなというような感じがします。 それから、２７ページです。業務執行体制のうち、職員数の適正管理についてですけど、正規職員の人数というのが今計画上で1,７００人。定員適正化計画とあり、この中に1,７００人程度という目標があるのか。程度ということであれば、例えば1,６００人でもいいのか、1,７５０人でも1,８００人でも、程度といえば程度。これは定員適正化計画を見ていないので分からないですが、そういうようになっているのだったら別に問題ないですけど、程度というのが目標値になるのかなと思ったのが一つ。あと、定年延長と先ほど言われました。正規職員というのは、今は再任用もあると思いますが定年延長の職員は、正規職員になるのでしょうか。 【事務局】再任用職員はこれまでと同様に、定員の定数管理の中には含まれません。定年延長を選択された職員については、正規職員となります。

	【H委員】分かりました。ありがとうございます。 　最後に、３２ページの文書管理システムの電子決裁率です。電子決裁とは非常に有効なのですけれど、現実に行政の事務で電子決裁というのはふさわしくないのではないかと思ったりもします。例えば、今回もメールで資料が届きましたけれど、紙で見ていただいたほうが便利だから紙も送りますということになるんですよね、やっぱり。行政の中の電子決裁は、いわゆる添付資料が莫大に多くて、これを電子決裁するっていうのはほぼ不可能。目標数値でも電子決裁率は、令和３年度３．９％が令和５年度は６０％と。この辺りが、非常に疑問なので、指摘だけします。以上です。 【会長】ありがとうございました。それでは、Ｉ委員お願いいたします。 【Ｉ委員】前回のこの会議で少し提言させていただいたことを取り入れていただいており、ありがとうございます。今日は、５点ほどあります。まず、表紙を見て、行政改革大綱後期推進計画の下に括弧で山口市行政サービス向上推進計画とあります。計画の中を見るとサブタイトルと書かれているのですが、行革というのとサービス向上というのが同じベクトルでしょうかということですね。サービス向上っていうのはやはり非効率であったり、手間がかかったり、重ね重ねみたいなところが、非常に必要になってくる事が多いのだろうとイメージします。行革というのはそうではなくて、やはり効率的であったりとか、生産性であったりとかという言葉が来るとしたときに、このサブタイトルはその下につけられることではないのではないかと。満足度を高めるということは、行革の向こうにあることなのだろうと思うんですね。そこが気になりました。 　二つ目は、５ページのところ。前回も少しお話をしましたけど、定員１，７００人に対し、先ほど御説明の中で、これから業務がまだ増えるだろうという話がありました。１，７００人という定員で、もっと増えていく業務量にあたると。そうではなくて、そのための行革、例えばデジタル化であったり、職員の皆さんの能力をもっとさらに高めていったりとか、あるいはアウトソーシングであったりとか。そういうことが行われた上で、その人員の方向性を考えて行かないといけない。１，７００人ありきでやってしまうとそこがないがしろになるかなと。この行革ではないと思うので、そこのところを今一度、もう少し吟味なさったほうがいいかなと。一般の企業でいうと、少ない人数の中で最大限の効率を上げていく。そうすると、この１，７００人をこれから５年間という設定は、もう一度吟味いただいた方がいいかなと思います。あとですね６ページ、７ページですね。これは前回よりかなり厚く書いていただいてよかったなというように思っています。ただ、内容的に悪いとかではないですが、課題が明確ではない。ここは課題と書いてあるんで、何が課題の絞り出しをもう少ししていただくほうが、後々の部分でいいのではないかなと思います。あと８ページ下の模式図です。お考えが何かこう、この図に出ているとは言いたくはないんですけど、市民を支えるという上に言葉があるのであれば市役所は下ですよ。この

	図からいうと、ベクトルは上から下に行ったりするのはおかしい。この図の在り方が全体イメージを表すわけですから、そこら辺は意識なさった方がいいかと思います。 　最後に、６、７ページで課題の整理という話をしましたが、この１０ページの基本方針というところで、課題として整理されたものを表現する、方向性が方針として示されるということになるのだと思います。ここが、先ほどの課題といかに結びついてくるのか、どういう課題を解決するために推進していくのかという流れがもう少し見えた方が分かりやすいのではないかなと思います。達成すべきことでもいいし、少し方針がシンプル過ぎるのかなと思いました。以上です。 【会長】ありがとうございます。それでは、Ｊ委員お願いします。 【Ｊ委員】私からは２点です。まず２ページ。基本理念が、市民本位の公共サービスの実現で、サブタイトルにも多様な主体と書かれており、ＮＰＯとしては多様な主体の一つなのですごくうれしく思う反面ですね、１６ページでは、連携を強化していくと、行政と民間が対話してと、しっかり書かれているところで、ちょうど先日の出来事に関連して思うところがありまして、皆さんも御存じだと思うんですけど出産子育て応援交付金っていうのが始まると思います。全国どこでも。いまいちその仕組みが分からないということで、ＮＰＯ法人子育てひろば全国連絡協議会というところが、厚生労働省の室長さんとか、内閣官房の参与さんとかいろんな方を呼んで、学ぼうという会をオンラインで開いたんですね。それに私も参加をして、いろいろお聞きしたんですけど、経済的な給付のところがやっぱりメインに出てきて。妊娠の届出のときの面談で５万円、産後の面談で５万円お渡しするのだけれども、その面談で妊婦さんとつながることで伴走型相談支援の形を構築していくと、そこをしっかり構築していくことがこの事業の意図であって、そのためには地域の実情に合わせて創意工夫して実施してくださいというお話があったんです。伴走型相談支援というのは、行政でできることは限られていて、全ての妊産婦の方が生活していく地域とつながって、また市民活動団体などともつながって、先輩ママ、パパともつながりながら、きめ細やかな伴走型の相談支援を構築するというような意図があると。けれども、どのような主体でやりますかというアンケートを国が出すと、９割方の自治体が今ある保健センターでやりますという回答で、なかなか民間やＮＰＯと一緒になって委託でこの事業をやっていこうというのが、国としては伝わらないのがちょっともどかしいという話もあったんですね。民間とつながってやらないと地域の子育て支援力の向上にはつながらないということで、国も柔軟に一部委託を可能にして柔軟な仕組みにしているんだという話がありました。私は昨年、市の職員さんに、こういうことがあるので、私たちが関われる可能性がありますかという話を聞いたんですけど、いやこれはもう既に市がもう面談もしていると、もうばっちりやっているので、そこに現金

	給付がつくだけなので大丈夫ですっていうような回答だったんですね。すごく残念だなと思って。それを行政から聞いて、これでは市民サービスは向上しないかもと思って、こんな立派な制度ができても、何も変わらないのかなと。一緒になって、この新しい仕組みをどうやったら市民サービスの向上につなげていけるのかなということをしっかり考えられる職員さんが１人でも増えないと難しいなって思うので、１人でも増えるように何とかしていただきたいと思っています。 　それともう１点、５ページのところですね。他の委員も言われていますけど、どうしても１，７００人という数がひっかかります。前回も５年で質を上げてほしいという話をさせていただいて、１，７００人で３，０００人分ぐらいの力量でやりますとか、何かそのぐらいの意気込みがないと、結局現状維持なんだなと感じてしまうなと。ここに書いてあるとおり、社会保障分野を中心に行政需要は増大傾向があるから１，７００人必要というのはすごく分かるのですが、それでも１，７００人じゃ無理なときにどのように市民サービスを向上するのか、民間の力を利用するとか、何度も言うんですけど、その１，７００人の一人一人の意識を変えるっていうところを、数値目標とか何か新しくつくってほしいなと。先ほども数値じゃないという話もあったんですけど、一人一人の職員さんの質を上げていくような、何かこう見える化をもう少し考えてほしいなというように感じました。以上です。 【会長】ありがとうございます。それでは、Ｋ委員お願いします 【Ｋ委員】私も皆さんと同じになりますが、１２ページの協働の推進のところでＢ委員も言われていたとおり、行政側から市民への伝達は数値が高くて、逆に市民からの行政への意見が少ないという現状になっているなと。組織的には広聴活動の推進が、広報広聴課が推進部署となっているんですけれども、そこだけではなくって、窓口で実際に市民と接する全ての職員が聞かれた市民の意見を吸い上げるような仕組みがあるといいのではないかなと思いました。あと公式ＬＩＮＥだったり、ＳＮＳだったりは、直接市民の方とつながっているので、そこから意見などを気軽に言えるようなこともできるといいかなと思いました。窓口に行って、こういうことに困っていますというのは、なかなかハードルが高いですけど、いつも見ているアプリだったりＳＮＳだったりからだと、ちょっと要望とか、リクエストとか、困っていることが言いやすいかなと思いました。 　あともう一つ、２４ページの公共施設におけるデジタル環境の整備についてです。災害時のインターネット接続環境の提供も含めて、こういった公共施設における環境整備ということはすごくいいなと思います。目標では２施設ずつ充実化させていくということなんですけど、現状、公共施設のこういった整備状況ってどのくらいなのかな、目標設定がスピード的にいいのかなというのが気になりました。

	あと最後２７ページの業務執行体制の整備です。皆さん言われているとおり、この目標設定の１，７００人が適正なのかなと。実施内容では年齢構成の是正ということもあるので、そういったところも何か反映されて１，７００人の割合が見えたり、何かこれだけじゃないところも見えたりするといいなと思いました。以上です。 【会長】ありがとうございます。Ｌ委員お願いいたします。 【Ｌ委員】皆さんも言われたとおりなんですけれど、市からの情報というのは高い割合で皆さん受け取られているのに対して、課題とかそういったものを共有するということが出来ていない。この差はどういうことなのかなと思いました。地域でも少子高齢化とか担い手不足とか、すごく日々深刻に感じているところで、市民も地域の中にいるのに、その自主性というか主体性があまりないのかなという感じがすごくするので、その必要性みたいなものを伝えることが出来て、自主的に何か社会に貢献できるような気持ちを持てるように引き出せる何か工夫があったらいいのかなと思いました。その辺が、それぞれの項目につながっていくといいのかなと思いました。以上です。 【会長】ありがとうございました。最後に、M委員お願いします。 【M委員】先ほど、委員の皆さんからの御意見を聞きまして、一つ繰り返しになるかもしれませんが、前回もお話したＳＤＧｓの課題ですね、そういう取組を今回も意識して書かれていることがよかったなと思います。 あと７ページで、ここでは共生社会の推進に向けた取組、これは先ほども言いましたＳＤＧｓの精神が盛り込まれています。一方で、行政サービスを提供するためには財政基盤が必要です。３３ページのあたりでこの持続可能な行財政基盤の確立として書かれていますが、社会で色々なサービスが向上させるためには経費が発生します。そこで、その経費を有効に配分するというのが通常の財政の在り方。ひとつ気になるのは、市の財政の健全化を図るということは、要するにニーズがたくさんあっても、財政が賄えるのかどうかということ。実際は少子高齢化や、これからの経済情勢の変化によって、財政基盤が縮小していく可能性が懸念されると思います。そのような中、この財政を基盤、一体どうやって賄っていくのか。そこも考えていかないといけないなと。もう一つ、先ほどＩ委員からもありましたが、８ページの図に関して。行政とか市民というのはヒエラルキー的な、こういう階層的な存在ではなくて、本来ステークホルダーという循環のような何か丸い形で、それぞれの位置づけや役割、義務を果たして、そこで必要なサービス、権利を享受するというような形を表現できないかなと。例えば、先ほど他の委員からもあったように、行政サービスを一方的に向上させようと考えても、市民側からすると地域の担い手不足の問題が起きてくる。ステークホルダーがどんどん蓄積すると、要するに行政に関わらなくなります。１番重要なのは、M委員からもあったように、市民側からも何か貢献できるというしくみを考える必要があります。そうするとサービスの向

	上と同時に、市民もこういうことを一緒にやりましょうとしていける。今日もそれぞれの委員から要望などがあり、行政に対しては全てをやってもらえたらとは思いますが、なかなか出来ないですよね。そうすると、行政サービスにおいても市の財源の配分の効率化を図ることとなり、そこでも差別化は出来ないですよね。例えば人員の話でいうと、もっと行政に関わりたい、時間もあります余裕もあるし関わりたいという人を巻き込んで取り組んでいく必要もあるのかなとは思います。そうしたときに、一番肝心になるのはやはり８ページのこの図ですね。これを循環の形、お互いに関連し合うような体制で行政に取り組むと。そうすると今、各委員からの御意見もですね、ぐるぐる回って反映でき、目標指数も達成していくことも可能ではないかと思います。 【会長】ありがとうございました。担い手がいないということだとか、デジタル化の推進項目、１,７００人という定員管理、そこに、M委員が言われましたが、ステークホルダーという、つまり自発性をどうやって引き出すかということも、とても関係があるのではないかと思います。本当に限られた資源をですね権威的、つまりみんながそうだろうねというように納得するという形で、配分していくのはどうやったらいいかということなんだろうと思います。特に、先ほどもありました市民の自発性だとか貢献したいという気持ちを引き出すことや、ＮＰＯなど多様な主体とも連携できるところもあるのに、市が素通りしていってしまったなんていう話とも少し関連してくるような気がいたしたところです。なので、どうしたらうまく円滑に動くようにできるのかというのが、恐らく行政改革の一つの在り方なのかなというような気もしているところでございます。もう少しお時間がございますので、皆様何か御意見がございましたら挙手の上。はい。Ｉ委員お願いします。 【Ｉ委員】１８ページから続く「施策１　行政サービスの向上と充実」と、２２ページから続く「施策２ 行政サービスのデジタル化」とありますが、内容が重複するかなと。この主体はデジタル化なのだろうと思うので、ここの二つをもう一度精査されて、組立てていただくほうが分かりやすいと思います。デジタル化というのが６ページの下「社会全体のデジタル化」という項目で、２行目の真ん中に「デジタルトランスフォーメーションに向けた動きが活性化している」という言葉が出ていますけど、これは間違っていると思います。デジタルトランスフォーメーションが活性化し、活発化しているということであって、向けた動きなんてことはあり得ないと。つまり社会全体が変わってしまっているわけですから、ここの言葉は多分取ったほうがいいと思うんですけど、今の話はここにも少し表れているなというようにも思います。もう変わってしまっているわけですよ。捉え方を少し整理していただければと思いました。 　あと最後に、指標については皆さんから色々な意見が出ていましが、おそらく指標の置き方が統一されてないんだろうなと、部署ごとに名づけられておられるんだろうと思うんですけど、１番最初に言いました行政改革というのはそ

	の生産性であったり、効率であったりということは、分子と分母が必ずあるので割合で示せる。示せていないということは、分子が何で分母が何なのかというところが整理されてない。なので、すでに９０％ぐらいあるのに５年間続けるんですかみたいな話になるのかと。あと。デジタル化のところで気になったのが、新本庁舎ができる令和７年度というのがなかなか取り扱いにくいのかなと感じました。デジタル化のところでいうと、つまりそれまでは準備であったりとか、検討であったりをして、令和７年度からいきなり実施になったり、ものすごい勢いで変わっていってしまっている中で、置きっぱなしになってしまっている指標もあるなと思います。だからここも何かちょっと変だなと思いました。 【会長】ありがとうございます。他にございませんでしょうか。はい。ございませんようですから、締めに入りたいと思います。市から説明があったところですが、後期推進計画に係る御意見を、これまでこの委員会でいただいてきたわけでございますけれども、委員の皆さんから直接御意見をいただく会議というのは今回で一応最後ということになります。ということで、本日も貴重な御意見を各委員からいただいたというところでございますけれども、計画の最終調整につきましては、私と事務局との間で協議の上、進めさせていただくということでよろしいでしょうか。 【全委員】意義なし 【会長】ありがとうございます。その他、御提案、御意見等ございましたら、事務局まで御連絡をいただければと考えております。本日は大変貴重な御意見ありがとうございました。 【事務局】それでは、これをもちまして会議は終了とさせていただきます。ありがとうございました。
会議資料	・資料１　第二次山口市行政改革大綱後期推進計画（山口市行政サービス向上推進計画）＜案＞
問い合わせ先	総務部　総務課　行革推進担当 TEL ０８３－９３４－２９０９